タウンミーティング、市ホームページでの意見募集及びパブリックコメントの意見概要

(1) タウンミーティング「あかしの財政」 2024年11月9日(土)

(2) 市ホームページでの意見募集 2024年9月5日(木)~11月30日(土)

(3) パブリックコメント 2024 年 12 月 15 日(日)~2025 年 1 月 15 日(水) で出された主な意見の概要です。

(1) タウンミーティングの意見概要(参加人数:19名)

<私たちにできること> <要望・意見など> ●財政白書に関すること ・地域の集まりに参加し、地域内で助け合う体制 ・しっかりと周知し、市民に理解してもらい、 づくりをする 「みんな」のものにしていく必要がある ・ボランティアやクリーン活動への参加 ・計画の作成にあたっては20年先の視点を持っ ・公共の支援に頼りすぎなくてもいいように てほしい 地域の人と知り合う 「みんなでつくる」のであれば、もっと多くの ・明石のよいところをSNSにアップする 参加が必要ではないか ・明石の行事を知る、参加する ●財政全般に関すること ・タウンミーティングのように、市民が意見を伝 ・広報紙、SNS、Youtube 等を活用した明石の財 えられる場で意見を言う ・公共のものを大切に使う 政の積極的な発信 ・市民に喜ばれる施策は1度始めるとやめるの ・市議会の傍聴 が難しいが、「やめる勇気」持ってほしい ・地産地消の推進 ・ふるさと納税を活用して学校設備の更新を してほしい ・教育分野の予算の増加 ・学校、コミセンでの財政の出前授業 ・歳入増加にかかる取組

(2) 市ホームページでの意見募集の概要(4名、4件)

意見概要

- ・現状の財政状況については把握できるが、今後、本庁舎やクリーンセンター、病院などの整備に 多額のお金が必要となるので、市の財政にどのような影響があるのか、財政白書をはじめ広報紙 などを通じて市民にわかりやすく、包み隠さず伝えてほしい。
- ・今後、財政状況が悪くなる場合、増税のようなものではなく、支出の削減で対応してほしい。
- ・公共施設を新たに作らず減らしていくことも考えるべき。
- ・コラムでトピックス的な情報を説明しているが、市民の関心ごとは変わっていく。必要に応じて 内容を見直し、市の課題や取組など情報を取り上げてほしい。

(3) パブリックコメントの意見概要(4名、6件)

意見概要

※は意見を財政白書案に反映したもの(部分反映・趣旨反映を含む)

数字の羅列や難しい専門用語ばかりでなく、温かい雰囲気の財政白書になったという印象です。 学校の副読本やタウンミーティング、出前講座などで、若者からお年寄りまで幅広く目に触れても らえたらと思います。

この財政白書も産声を上げたばかりですので、これからも行政と市民とが協働して明石市のまちづくりをする指南書のように育っていけばと思います。

①本編冒頭のイラストはわかり易くインパクトもありとても良いです。

ここだけでも「みんなでつくる財政白書」は成功だったと思えました。

②本編 P24、25

特に市役所新庁舎の建設、新ごみ処理施設の建設については大きな課題であり令和7年度の公共施設の計画改定に向けて、改めて意義、必要性、補正予算の状況等に関する記述が必要なのではないでしょうか。 🔀

- ③「本のまちビジョン」は大変夢のあるプロジェクトであり新図書館(新たな居場所)の開館等のPRも付記されてはどうでしょうか。
- ④言うまでもありませんが「みんなでつくる財政白書」のサマリー版を広報あかしに掲載をお願い いたします。

.....

8ページ 2明石市の財政状況を見てみよう①

決算(黒字と赤字の状況)>>>黒字(令和5年度)

- (1) グラフの R5 の数値は、3 千万円の黒字であったことを示しています。形式的にはこの数値は 間違いではありません。しかし、職員の定年年齢の引き上げによって、これまでであれば 60 歳 で定年退職していた職員が、令和7年度に退職します。したがって、それらの職員に対する退職 手当額7億2千万円は、令和7年度に支出されます。
- (2) 市民に対する説明責任を有する財政白書は、このグラフには、7億2千万円が繰り延べられているとの注釈を加えるべきです。ところが、この注釈を加えずに、「現在の財政状況は良好です。」と記載しています。実に不誠実な説明です。
- (3) 広報あかし(12月15日号)に市の職員数及び給与などの状況が記載されています。人件費については、次の(注)が掲載されています。
 - (注3) 令和5年度は、人事院勧告に基づく給与改定による給料及び職員手当の増があった一方で定年引上げに伴い退職手当が減少したため、総人件費が減少しています。
- (4) 給与公表は正確な説明です。市民は財政白書と給与公表の両方の情報を見比べます。

8ページ 貯金(基金)の見込みと現状

(1) グラフに財政健全化の取組前の貯金(基金)の見込みが表示されています。この見込みが正しかったという根拠が示されていません。したがって、この見込みが間違っていた可能性が十二分にあります。見込みの額と実際の額を比較するのは自由ですが、その差額がすべて取組の成果の

ように見せるのは間違っています。このグラフは、単に見込みの額と実際の額に違いが生じましたという程度のグラフです。

- (2) 平成 26 年度の貯金額は、75 億円でした。令和 5 年度の貯金額は、119 億円になっています。 したがって、増加額は、44 億円です。その間の土地売却や貸付は 58 億円です。その差額は、14 億円です。そうすると、14 億円は、この間の収支の赤字を埋めるために使われたということに なります。財政健全化に取り組んだけれども、この間の収支のトータルは赤字であったというこ とを説明しているグラフです。
- (3) このページにおいて説明が必要なのは「良好な財政状況」だけではないはずです。

14ページ コラム I (人口と税収の関係)

(1) このページの上部に、二つの吹き出しがあります。

左の吹き出しには、「明石市は人口も税収も増えているようですね。人口が増えると、税収は増えるんですか?」となっています。右の吹き出しは意味不明の説明文になっています。何故なら、明石市の18歳以上65歳未満の人口は減少しているからです。

- (2) 右の吹き出しは、「ただ、税収が増加する理由は人口の増加だけではないんですよ。」に修正すべきです。何故なら、就業者の増加と人口の増加とは直結していないのです。
- (3) ポイント1「人口以外に税収に影響を与える要因」の中にも間違った表現があります。「給料の増加」は「給与の増加」が適切です。「退職年齢の引き上げ」は「定年年齢の引き上げ」が適切です。「女性の社会での活躍」は意味不明です。女性の社会での活躍は、就業に限りません。ここは「就業する女性の増加」が適切です。根本的な間違いは、「定年年齢の引き上げ」、「就業する女性の増加」、「就業する高齢者の増加」も、つまるところ「就業者の増加」として説明できます。そして、「就業者の増加」の内訳として「定年年齢の引き上げ」及び「就業する女性の増加」を付記すべきです。※

17ページ 3市の決算を見てみよう (歳出②) 民生費民生費の内訳

- (1) 令和元年度と令和5年度を比較すると、児童福祉費は45億円、生活福祉費は80億円増加しています。このページの上部に掲載する楕円囲みの中には「社会福祉費と児童福祉費が増加」と記載しています。
- (2) しかし、このページには、児童福祉費の内訳を記載していますが、生活福祉費の内訳については記載していません。生活福祉費の内訳を記載していない理由が不明です。
- (3) 令和元年度から令和5年度の間の生活福祉費の増加に影響を及ぼしているのは障害福祉費です。したがって、生活福祉費イコール生活保護費との誤解が市民に生じないように、財政白書に、児童福祉費の内訳と同様に、社会福祉費の内訳を掲載すべきです。
- (4) 持続可能な障害者施策を推進していくためには、障害福祉費にかかる情報を市民に提供することによって、障害者施策に対する市民の理解を得ることが重要です。

19ページ コラムⅣ (予算の使いみち)

市民一人あたり金額

- (1) 中核市の市民一人あたりの歳出額は、その中核市の市民一人あたりの歳入額に応じて異なります。歳入額において特に重要なのは、市民一人あたりの市税収入です。したがって、19 ページには、市民一人あたりの市税収入を追記して、明石市の順位を記載しなければなりません。明石市の順位は相当低いものと思われます。※
- (2) 中核市の市民一人あたりの歳出額は、その中核市の市民一人あたりの市域面積にも大きく影響します。特に、土木費、衛生費及び消防費はストレートに影響します。

明石市は、平坦な地域で、大きな川もなく、深い山もなく、市民のほとんどが市街化区域に住んでいて、あらゆる行政サービスの分野において、コスト・パフォーマンスに優れています。市民一人あたりの歳出額を比較するのであれば、当該コスパにかかる情報を市民に提供すべきです。コスパの面では、明石市は軽自動車のような中核市です。

したがって、19ページには、市民一人あたりの市域面積を追記して、明石市の順位を記載しなければなりません。

(3) 一方、費目ごとの構成比率は、その中核市の個々の行政サービスの需要の偏差によって異なります。それらの異なる違いを無視して、無理やり並べることに何らかの目的があるのでしょう。ほとんど無意味に比較されて名称が記載されている中核市にとっては、迷惑な図表です。中核市平均値との比較は残したとしても、姫路市、尼崎市及び西宮市との比較は削除すべきです。特に、生活保護費を含む民生費の比較においては、尼崎市は、産業史的に、地理的に、生活保護費が多額になることが避けられない都市環境にあります。

民生費を比較したいのであれば、行政の取り組みで増減する要素がほとんどない生活保護費を除いた民生費で比較すべきです。それが、公平な比較です。

(4) 明石市の品位のために、19 ページは削除すべきです。この 19 ページがなくても市民は困りません。

20ページ コラムV (お金の使いみち)

(1) 見出しの「私たちの<u>税金</u>は、どのようなサービスに使われているの?」は「私たちの<u>予算は</u>、 どのようなサービスに使われているの?」に修正すべきです。20・21 ページに記載する数値 は、予算額(決算額)であって、費やした税金の額ではありません。

24ページ 4今後の明石市の財政はどうなるの?①

①今後の課題

(1) 今後の課題として、公共施設等の老朽化及び福祉や医療にかかる経費(扶助費)が記載されています。しかし、今後の10年間に予定されている公用・公共施設の新設、建替え及び移転に必要となる費用については、記載されていません。

ここに、財政白書の作成の意図が顕著に表れています。その意図とは、明石市民に対して、明石市の今後の財政に大きな不安要因がないことを伝えようとする意図です。

(2) 新市庁舎建設事業及び新ごみ処理施設整備事業では、巨額の当初資金及び地方債借入金が発生します。さらに、今後10年以内には、卸売市場及び市民病院の改築が避けられません。その他に、新中崎分署の建設、西明石南地区図書館・交流施設の設置、旧市立図書館跡地の新らたな公共施設の設置、大久保市民センター移転、大久保南地区図書館・交流施設の設置及び西明石上が池公園内の地域施設の整備等の事業が予定されています。

- (3) 次ページの 25 ページに記載するとおり、新市庁舎整備事業及び新ごみ処理施設整備事業だけで 408 億円の地方債借入金が生じます。当該借入金を除いた費用は 182 億円になります。それぞれの事業用の積立金は僅かです。182 億円を工期7年で割ると年平均 26 億円になります。工期7年の途中から地方債の償還(年 20 億円程度)が始まります。
- (4) 新市庁舎は、工事費だけで 200 億円を超えることは確実です。この上に、駐車場整備費、デジタル機器をはじめとする設備費及び移転費が加わります。
- (5) 新ごみ処理施設の費用(420億円)については、約40%程度増加する見込みです。
- (6) しかも、これらの巨額の費用は、24ページの今後の課題には入っていません。本当に明石市はこれらの費用を支払えるのでしょうか。

24ページ

- ②今後の貯金(基金)の見込み
- (1) 前記のように支払うことすら危ぶまれるような巨額の費用が想定されるにもかかわらず、財政白書(素案)は、今後の貯金(基金)の額は増え続けるものと見込んでいます。 おそらく、市民は、1年以内に、財政白書が誤ったメッセージを発していたことを理解します。 そこで、財政白書の有効期間は終了します。※3月修正予定
- (2) さらに、今後の課題として、職員数が掲載されていません。広報あかし(12月15日号)に掲載されている市の職員数・給与の公表では、職員数は、令和元年度の職員数(2,004人)以降の対前年度増加人数は、次のようになっています。

令和2年度33人增、令和3年度2人增、令和4年度25人增、令和5年度12人增合計72人增

以上のように、職員数が、4年間で72人(一年あたり18人)増加しています。そして、定年年齢が65歳に達するまで隔年ごとに1歳引き上げられますので、今後、在職する正規職員数は増加していきます。

- (3) 新たに採用した職員の多くは65歳まで在職します。20年以内に人口は減少局面に移行します。したがって、職員の新規採用数も、その減少局面を迎えることを想定した数に抑制する必要があります。人件費は義務的経費です。この人件費の抑制は、明石市においても今後の重要な課題です。しかしながら、職員数の削減による人件費の抑制は、24ページに課題として掲載されていません。
- (4) 職員数については別の課題があります。それは常勤の職員の正規職員化という課題です。 勤務形態が常勤でありながら正規職員に比べて低い賃金で勤務する職員をなくす責務が明石市に あります。誰ひとり取り残さないという方針は、常勤職員にも当てはまります。

この常勤の職員の正規職員化というのは、短時間勤務の職員をなくすという意味では決してありません。多様な働き方の機会を設けるのも明石市の責務です。

24 ページ

- ③公共施設等の老朽化
- (1) 公共施設等の老朽化対策には、年間で財源が23億円不足すると記載しています。そして、今後の予定として、施設の老朽化度合いや利用状況などを把握し、今後の方針(更新・統廃合など)を定めた公共施設の計画を、市民の意見を聴きながら令和7年度に改定しますと記載してい

ます。

(2) 問題は、改定した公共施設の計画の内容を財政白書に反映させるのか、あるいは、反映させないのか、その方針が、記載から抜け落ちています。要するに、市行政が、財政白書と公共施設計画は完全に別物ですと言っているようなものです。

本来、財政白書と公共施設計画は、同時に、かつ、セットで完成させるものです。

25 ページ 4 今後の明石市の財政はどうなるの?②

貯金(基金)の見込額

- (1) 今後の財政見込みとして、今後の貯金(基金)の見込みを示したグラフが掲載されています。 通常、今後の財政見込みを示す場合には、今後の歳入見込額、歳出見込額、その収支額及び主要 基金の現在高を掲載します。そして、その掲載に、借金の残額を加えます。
 - ところが、このページに掲載されているのは、今後の貯金(基金)の見込み額だけです。 この見込み額だけを掲載して、市民の納得を得ることができるかどうか疑問です。
- (2) しかも、この 25 ページには、市の人口予測に基づいた今後の貯金(基金)の見込み額と国の 人口予測に基づいた今後の貯金(基金)の見込み額の曲線が並んで掲載されています。そのよう に並べて掲載する必要性も目的も分かりません。
- (3) この 25 ページでは、市の人口予測に基づいた今後の貯金(基金)の見込額を掲載するだけで十分です。また、グラフにするほどの数値ではありません。

歳入及び歳出の見込み額

- (1) 他の地方公共団体が策定する財政白書(それに類する資料を含む。)においては、今後の財政 見込み額を表す数値として、今後の歳入及び歳出の見込み額を記載します。この見込み額は、市 民が最も知りたい数値です。ところが、明石市が策定しようとしている財政白書では、それらの 数値は、本編に記載するのではなく、何故か、314 ページに及ぶ資料編の中に記載しています。 その意図は何でしょうか。
- (2) 市民が参加したワークショップにおいて、財政白書から知りたい情報のトップは、今後の明石市の財政の持続可能性に関する情報でした。すなわち、現在のような行政サービスを続けていくことができるのかを市民は知りたいのです。
 - しかし、財政白書に記載しているのは、貯金(基金)の残高だけです。これを預金通帳に例えると、お引出し金額及びお預入れ欄が空白で、残高だけがプリントされている状態です。このような預金通帳は見たことがありません。このような預金通帳を発行すれば、顧客は一人もいなくなってしまいます。
- (3) 明石市の情報公開条例第5条(情報公開の推進)第2項には、「実施機関は、情報を公開する場合には、分かりやすく伝えるよう努めるものとする。」と規定しています。この「公開」は、市民等の請求に基づく「公文書の公開」よりも広義な意味を持っています。25ページのグラフのみの掲載は、当該第2項の規定に違反しています。
- (4) ホームページによって市政情報を入手できる市民の割合は高くありません。多くの市民が眼にするのは、市行政が作成して全世帯に配布する財政白書(本編)だけになります。
- (5) そこで、財政白書(資料編)287ページ(財政健全化推進計画期間における実際の収支)及び同304ページ(市の人口推計に基づく今後の収支見込み)を財政白書(本編)に掲載することを

強く要請します。その場合、二つの表を連続して見ることができるように、見開きの両ページに 掲載して下さい。これこそが、情報公開条例に第5条第2項に定める「実施機関は、情報を公開 する場合には、分かりやすく伝えるよう努めるものとする。」の規定を遵守することになりま す。

(6) なお、財政白書(資料編)287 ページの表の「R5 見込」は、「R5」に修正すべきです。 🔀

25ページ コメント欄「大規模な施設整備による借金の返済の影響」

(1) このコメント欄に記載している大規模な施設整備は、新市庁舎及び新ごみ処理施設の整備によ る借金だけです。しかし、上記のように令和15年度までに返済が始まる諸施設の整備にかかる 借金は多額になります。その額を正確に見積もることが困難であっても、概算の概算であって も、市民に伝えずに、行政が秘密にしておいてよい数値ではありません。

その多額の借金を返済するのは市民であって、市行政ではありません。市行政は、その真実を理 解できないようです。

(2) 今後の30年間、明石市民はローン地獄から逃れることができないかもしれません。 策定中の財政白書は、そのようなローン地獄の心配は必要がないと言っています。しかし、市民 が、この財政白書を読んで、今後の明石市の財政を安心できるかどうかは別問題です。安心する のは市行政職員だけかもしれません。

26 ページ 4 今後の明石市の財政はどうなるの?③

取組(1) 未来志向の対話と共創

- (1) 財政白書に関する意見公募手続を実施するに際しては、明石市が掲げる「未来志向の対話と共 創」が何より重要です。市行政は、市民から提出された意見を未来志向で検討しなければなりま せん。そして、提出された市民の意見を全文掲載して、その意見を検討した結果を公表しなけれ ばなりません。市行政は、当該結果を財政白書に反映させなければなりません。
- (2) これまで実施されてきた数多くの意見公募手続の状況は、例外を除き、市民から提出された意 見は、字句の修正及び記載場所の変更などに反映されているのみです。市行政が予定していた内 容が」変更されたことは一度もありません。

今回の財政白書(素案)に対する意見公募手続が、「未来志向の対話と共創」に基づいて実施さ れるのであれば、これまでのような実体のない当該手続が再現されない筈です。

26 ページ

取組(3) 持続可能な財政構造の確立

- (1) この項には、三つの取組が記載されています。しかし、職員数の削減についての取組は記載さ れていません。持続可能な財政構造の確立にとって最も効果のある取組は職員数の削減です。い ずれの地方公共団体の財政健全化対策においては、最重点項目の一つとして職員数の削減が置か れています。ところが不思議なことに、明石市の財政白書(素案)においては、職員数の削減の 項目が完全にパスされています。また、職制及び組織の簡素化の項目もパスされています。要す るに組織や職員の身を切る改革がパスされているのです。
- (2) すでに記載していますとおり、職員数は、令和元年度以降、年平均で18人増加しています。

この数値は、指定管理者制度の導入や委託業務の範囲拡大を実施した上での数値です。したがっ て、職員の実質的な増加数は18人に止まるものではありません。

今後の10年間、このような傾向が継続すれば、実質的な人件費の増加額は非常に大きな額にな ります。要するに、明石市は、デジタル技術の活用による職員数の抑制に失敗しているのです。

(3) 新市庁舎の整備によって、どの程度の職員数の削減という成果を得ることが可能なのかを明ら かにすべきです。民間企業であれば、本社の社屋を整備する場合には、費用と効果を数値で示さ ない限り、株主総会で絶対に承認されることはありません。ところが、明石市では、効果の数値 を示さない整備計画でも市議会で承認されてしまうのです。

26 ページ

財政白書(素案)の結びの文章

(1) 財政白書(素案)の締めの文章は次のとおりです。

「今は大丈夫でも、財政状況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。毎年度、公 表される財政状況を確認してください。」

以上の文章に、「みんなの財政白書あかし」に対する市行政の考え方が端的に表れています。ま るで他人事のような文章です。

(2) 市民に対して「毎年度、公表される財政状況を確認してください。」と言える考え方が余りに も不遜です。ここは「毎年度、公表します財政白書をご覧ください。」と言うべきです。

「今は大丈夫でも、財政状況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。」と言い切 る市行政の感覚が完全に間違っています。財政状況の行方は、天気予報ではありません。今後の 財政状況は、市行政の今後の財政運営の結果なのです。したがって、財政状況が悪化するのは、 財政運営の失敗に因るものなのです。この文章にはその認識も財政運営に対する責任感がまった く感じられません。|※|

- (3) 明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会の検討の結果が、「今は大丈夫でも、財政状 況は一度悪くなると急激に悪化していくことがあります。毎年度、公表される財政状況を確認し てください。」という文章で終わるというのは、市の財政運営に対する市行政の安直な考え方が 端的に表れています。
- (4) 明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会は、策定された財政白書(素案)にかかる責 任を有しています。策定した財政白書(素案)が、市民の期待に応えることができているのか、 また、10年後まで、財政白書は有効な資料として活用できるのか、検討過程を振り返ってみる 必要があります。

資料編304ページに掲載されている「4-1市の人口推計に基づく今後の収支見込み」の投資的経 費の数値には、新ごみ処理施設及び新市庁舎の建設にかかる投資的経費 166 億円が加えられていま せん。当該 166 億円を加えた投資的経費の額に改めるべきです。

それに伴い、収支差引額、基金取崩見込額及び基金残高見込額の修正が必要です。

なお、新ごみ処理施設及び新市庁舎以外の投資的経費及び公債費についても、その見通しを記載す べきです。

以下、その根拠を説明します。

1. 令和元年度~令和5年度の投資的経費(実績)

資料編 287 ページ

, ק	i	2	3	4	5	計	平均
7	,	8	18	13	10	56	11.2

2. 令和6年度~令和15年度の投資的経費(見通し)

資料編 304 ページ

6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	計	平均
9	19	8	19	9	19	8	19	9	9	128	12.8

(単位:億円)

(単位:億円)

- 3. 市役所新庁舎及び新ごみ処理施設にかかる投資的経費の合計額 <u>182 億円</u> (1)+(2) 本編 25 ページ
- (1) 市役所新庁舎 (R6~R12) 費用 170 億円 投資的経費 16 億円 (地方債 154 億円)
- (2) 新ごみ処理施設 (R8~R12) 費用 420 億円 投資的経費 166 億円 (地方債 254 億円)

なお、市役所新庁舎については総費用が 200 億円を超えるのは確実です。また、新ごみ処理施設 については、工事費が 40%程度増加する見込みです。

- 4. 投資的経費額の記載不足額 166 億円
- ①令和元年度から令和5年度の間の投資的経費の一年度平均額は11.2億円です。
- ②令和6年度から令和15年度の間の投資的経費の一年度平均額は12.8億円です。
- ③②の 12.8 億円と①の 11.2 億円の差額 1.6 億円が、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設のために上積みした投資的経費の額とみなします。その合計額は、10 年間で 16 億円になります。
- ④3項に記載するとおり、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設の投資的経費の合計額は <u>182 億</u>円です。
- ⑤④182 億円から③16 億円を差し引いた額は 166 億円です。この 166 億円が、今後の見通しの額に加えられていません。
- ⑥ところが不思議なことに、市役所新庁舎及び新ごみ処理施設の建設にかかる地方債の元利償還金 については公債費の内訳として記載しています。公債費は20年以上にわたり分割して償還する 額です。したがって、一年度当たりでは、余り多額には見えません。しかし、工事費から地方債 を差し引いた額は、ほぼ工事期間中に建設事業所に支払わなければならない費用です。
- ⑦しかし、建設事業者に支払うために、財政基金、市庁舎積立金及び新ごみ処理施設積立金を取り 崩したとしても、166 億円を確保するのは不可能です。
- 5. 見通しに記載していない令和6年度以降の投資的経費

今後の財政見通しの中に記載していない投資的事業は、次のとおりです。

(1) 令和 10 年度までに着工が見込まれる施設

新中崎分署、西明石南地区の図書館・交流施設、旧市立図書館跡地の公共施設

(2) 令和 15 年度までに着工が見込まれる施設

大久保市民センター移転、大久保南地区の図書館・交流施設

(3) 着工時期が未定の施設

JR清算事業団跡地の公共施設、上が池公園の施設の建替え 市民病院建替え、卸売市場建替え

6. 老朽化する公共施設の更新等のための財源 230 億円不足

本編 24 ページ

本編 24 ページには、老朽化した公共施設の更新等に必要な財源が年間で約 23 億円不足すると記載されています。

この記載が正しければ、令和6年度から令和15年度の10年度間で、230億円不足することになります。このような深刻な今後の課題があることを本編に記載しながら、資料編の今後の財政見通しにおいては、当該計230億円が投資的経費及び公債費に反映されていないようです。

したがって、本編 24 ページの「年間で財源が 2 3 億円不足する見込み」の記載は、市民向けなのか、市行政向けなのか、どのような意図で記載しているのか分かりません。

この不足する 230 億円は、今後 10 年度間の財政の通しの中に投資的経費及び公債費として記載すべきです。

今後の財政見通しの数値の修正が必要です。新市庁舎及び新ごみ処理施設の工事費が大幅に増加しています。臨時財政対策債は令和6年度で終了します。個人市民税は課税最低限度額の引き上げが確実なことから減収は確実です。令和6年度の歳入、歳出及び収支並びに基金現在高の数値については3月補正後の見込み額に修正する必要があります。令和7年度の歳入、歳出及び収支並びに基金現在高の数値については、令和7年度当初予算説明資料の数値に一致させるべきです。※3月修正予定

今後の財政見通しについては資料編に掲載するのではなく、本編に掲載すべきです。ワークショップで示されたように、市民は今後の財政の見通しに関する正確な情報を知りたいのです。したがって、実際と一致しない財政白書の完成を急ぐのではなく、完成時期を2か月延期すべきです。市民は、役に立たない数値を掲載した財政白書を望んではいません。

学校の教育要領の改訂で、今後、地域特性に応じた教育が認められるようになるかと思います。明石でも、水産や外来種対策、福祉など、地域課題に合った特色ある教育を促進してほしい。地域課題に即した活動は、探究活動として評価されやすく、進学実績にも影響すると思う。